

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2024年2月28日
【会社名】	北川精機株式会社
【英訳名】	KITAGAWA SEIKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内田 雅敏
【本店の所在の場所】	広島県府中市鶉飼町800番地の8
【電話番号】	0847(40)1200(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 西田 圭司
【最寄りの連絡場所】	広島県府中市鶉飼町800番地の8
【電話番号】	0847(40)1200(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 西田 圭司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの 北川精機取引先持株会

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	7,369個	10.36%
異動後	7,369個	9.80%

(注) 1. 異動前後の「所有議決権の数」は、当該株主より報告を受けた2024年2月26日現在の所有議決権の数に基づき記載しております。

2. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」は、2023年12月31日現在の株主名簿による総株主等の議決権の数71,159個を、異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、当該総株主等の議決権の数71,159個に2024年2月6日に発行した当社第2回新株予約権の行使に伴い増加した議決権の数4,000個を加算した総株主等の議決権の数75,159個を基準に算出しております。

3. 「総株主等の議決権に対する割合」は、それぞれ小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

(3) 当該異動の年月日

2024年2月28日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 363,633,000円

発行済株式総数 普通株式 7,849,600株

以上